

法テラスの日開設  
記念シンポを開催

明石

身近なトラブルの解決に法的な支援をする「法テラス」(日本司法支援センター)の窓口が9日、明石市中崎1の市役所に開設される。県内では神戸、尼崎、姫路に次ぐ4番目の窓口となる。開設を記念し、同日午後2時、市民会館中ホールでシンポジウムもある。

法テラスは、国の司

法制度改革の一環で2006年に設立した公的機関。多重債務や離婚、相続など身近な法的なトラブルを抱えながら相談先が分からぬいケースなどで、解決に役立つ法制度を紹介をするほか、弁護士会や司法書士会などに橋渡しもする。犯罪被害者の支援も担う。明石市はこれまで法的な相談が寄せられた際には神戸などの法テラスを紹介してきた。

明石市での開設は法テラス兵庫事務所が自治体連携のパイロット事業として決定。市は、市民の司法へのアクセスを拡充し利便性を向上に期待をかける。開設場所は市役所本庁舎2階の市民相談室内で、事務職員1人が常駐し、毎週火、水、金曜(祝日と年末年始を除く)午前9時~正午と午後1~5時に開く。また、シンポジウムでは、業務の説明や「離婚」をテーマにした寸劇などがある。入場無料、申し込み不要。

【駒崎泰樹】